

令和6年3月23日

## 西日本医療サービス株式会社

西日本医療サービス株式会社は、従業員の充実したワークライフバランスと女性が活躍できる雇用環境を整備するため、本書の通り行動計画を策定する。

計画期間：令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

### 目標1

「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度を幅広く周知する。（「次世代育成支援対策推進法」に基づく目標）

#### 《取組》

- 2024年4月 男性の育児休業等の取得実例を全従業員へ周知する。
- 2024年6月 育児・介護休業と不妊治療の両立支援に関する相談員を選任し周知する。
- 2025年4月 育児休業制度やマタニティハラスメントの防止等について管理職を対象とした研修を行う。

### 目標2

不妊治療の休暇・休業制度を導入する。（「次世代育成支援対策推進法」に基づく目標）

#### 《取組》

- 2024年5月 不妊治療と仕事の両立に関する方針を示し、全従業員へ周知する。
- 2024年6月 制度導入。
- 2025年5月 管理職等を対象とした仕事との両立に関して、研修を行う。

### 目標3

女性の基本給を4%以上増やす。（「女性活躍推進法」に基づく目標）

#### 《取組》

- 2024年～ 管理職候補の男女社員を対象とした研修を実施する。
- 2024年6月 やむを得ない事情で退職し、再入社した者を対象とした賃金引継ぎ制度を導入する。

### 目標4

月平均の法定時間外労働を60時間以内とする。（「女性活躍推進法」に基づく目標）

#### 《取組》

- 2024年6年 業務効率化の好事例を周知し、他の部署へ水平展開や検討を促す。
- 2024年10月 年次有給休暇取得率が低い部署への呼びかけと、個別対策を行う。
- 2025年8月 過重労働が心身に及ぼす影響について、管理職を対象とした研修を行う。